

水道部の「運営方針と目標」（平成 21 年度）

水道部長 山本 博章

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

・水は我々の日々の生活にとって欠くことのできないものです。三鷹市の水道事業も平成 14 年度の都営水道への統合（一元化）から 8 年目を迎え、東京都水道局との連携をより一層図りながら、いかなるときでも安全で良質な水を安定して供給できるよう努めます。

各課の役割

水道部は、業務課、工務課の 2 課で構成されています。

業務課では、受託水道事業に係る財務事務等に関する東京都水道局との連絡調整や水道の使用・中止の受付と料金の収納に関する事務などを担当しています。

工務課では、原水から水道水をつくり、市内に供給するための原浄水施設の維持管理や配水管網の整備等を担当しています。

2 部の経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

水道部職員 27 人

職員比率（正規職員）水道部 27 人／市職員 1,041 人 職員比率 約 2.6%

② 予算規模

予算規模

平成21年度水道部予算額

受託水道事業特別会計 1,596,964,000円

その他人件費等の総務部配当予算額を加えた特別会計予算額

受託水道事業特別会計 1,904,888,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・安全で良質な水の安定供給

水道水の安定供給に向けて災害に強い配水管網の整備を図るため、経年管（配水管）の解消を引き続き推進します。

また、良質な原水を安定的に確保するため、統廃合を含めた深井戸の適正な維持管理を図るとともに、水道水を安心して蛇口から直接お客様に飲んでいただくことを目指し、東京都水道局が進める蛇口回帰に向けた「安全でおいしい水プロジェクト*」を一層効果的に推進していきます。

・漏水防止対策の推進

貴重な水資源を有効に活用し、より効率的な給水を行うために、漏水防止対策をさらに推進します。平成16年度から順次設置している区画量水器を用いた夜間における最小流量測定などによる漏水調査を行います。

・東京都水道局との連携

水道事業は事務委託方式で行われているため、事務事業の実施にあたっては、東京都水道局と連携しながら、お客様サービスの向上に向けて取り組んでいきます。特に市の基本計画に掲げている主要事業等の実施にあたっては、事業の必要性などを明確にし、予算の確保に努めます。

また、渇水時などにおける安定給水の確保についても、東京都水道局との連携を密にし、都営水道事業の広域性を活かして対応します。

事務委託方式については、今後3年間の移行のためのスケジュール等を管理し、市民サービスの低下を招くことのないよう配慮しながら、東京都への円滑な業務移行に努めます。

* 東京都水道局が東京の水道水を「東京水」と名づけて推進するプロジェクト。国が定める水質基準のほかに独自の基準を設定したきめ細かな水質管理や浄水場への高度浄水処理の導入促進、古い水管の取替えや貯水槽水道対策、残留塩素低減化の取り組みなどにより安全でおいしい水の供給を目指しています。平成19年度からの3か年計画「東京水道経営プラン2007」では、蛇口回帰に向けた取り組みとして、その一層の推進を掲げています。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 経年管（配水管）取り替えによる耐震性の向上（工務課）（「施政方針」掲載事業）

震災時などにも安定した水の供給が行えるように、主に昭和47年度以前に布設された耐震強度の劣る普通鉄製配水管をより強度の高いダクタイル鉄管に布設替えします。

（目標指標：3,220mを布設替えし、残存率を3.6%にします。）

2 初期ダクタイル管の取り替えによる耐震性の向上（工務課）（「施政方針」掲載事業）

昭和30年代から40年代に布設されたダクタイル鉄管の直管と高級鉄管の異形管が混在している路線を初期ダクタイル鉄管といい、この路線について、より耐震性を高めるため、新たにダクタイル鉄管に管種を変更します。

（目標指標：580mを布設替えし、残存率を2.3%にします。）

3 都営水道事業の事務委託解消に向けた取り組み（業務課）

東京都水道局は市との協議に基づいて、平成18年3月に「水道業務移行計画（三鷹市）」を策定し、この計画に沿って、都営水道事業の事務委託方式を平成23年度末までに解消することになっています。市は、委託解消までの年次別のスケジュール管理を行い、業務内容や組織、人員体制等について、東京都と十分に協議し、市民サービスの低下を招くことのないよう配慮しながら、円滑な移行に努めています。

（目標指標：事務委託方式解消に向けた業務内容、組織、人員体制等について、協議を進めます。）

4 配水管の新設による配水管網の整備（工務課）

より効率的な配水管網を整備するため、経年管（配水管）布設替工事にあわせて、隣接する公道や私道の配水管未布設箇所へ新設を行い、複数の配水管路を接続するループ化を進めるとともに、都市計画道路事業の進捗に合わせた配水管の新設を進めます。

（目標指標：3,740mを布設します。）